

(専門基礎分野)

授業科目	関係法規	講師	講師・看護師	単位数
				1
学習目標	1.法規の概念を理解し、社会生活と法のつながりを理解する 2.医療に関する法律を学び、看護師に必要な法規を理解する。			時間数
				15
				学年
				3
				時期
回数	主 題	学 習 内 容	授業方法	講師
1	法規の概念	1.法とは 2.法の種類 3.衛生法 4.厚生労働行政のしくみ	講義	講師
2~3	医事法規	1.医療法 2.医師法 3.歯科医師法 4.薬剤師法 5.放射線技師等に関する法律 1)診療放射線技師法 2)臨床検査技師等に関する法律 3)理学療法士及び作業療法士法 4)視能訓練士法 5)言語聴覚士法 6)臨床工学技士法 7)技師装具士法 8)救急救命士法 9)その他 6.保健衛生福祉資格に関する法律 1)精神保健福祉士法 2)栄養士法 3)社会福祉士及び介護福祉士法 4)その他	講義	
4~5	その他の関係法規	1.労働基準法 2.労働安全衛生法 3.その他の労働関係法規 4.障害者の雇用の促進に関する法律 5.個人情報の保護に関する法律 6.健康増進法 7.自殺対策基本法 8.がん対策基本法 9.ハンセン病問題の解決の促進に関する法律	講義	

		10.原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 11.感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 12.新型インフルエンザ等対策特別措置法 13.検疫法		
6~7	看護に関する法規	1.保健師助産師看護師法 2.看護師等の人材確保の促進に関する法律 3.看護政策と制度 4.看護職の法的責任 5.専門性の高い看護職の養成・認定制度 1)特定看護師 2)看護師特定行為研修制度 3)専門看護師 4)認定看護師・認定看護管理者	講義	看護師
8	評価	単位認定試験 (45分)		
評価方法	筆記試験 100点	テキスト	系統看護学講座 健康支援と社会保障制度[4]看護関係法令 看護の統合と実践[1]看護管理 看護六法	